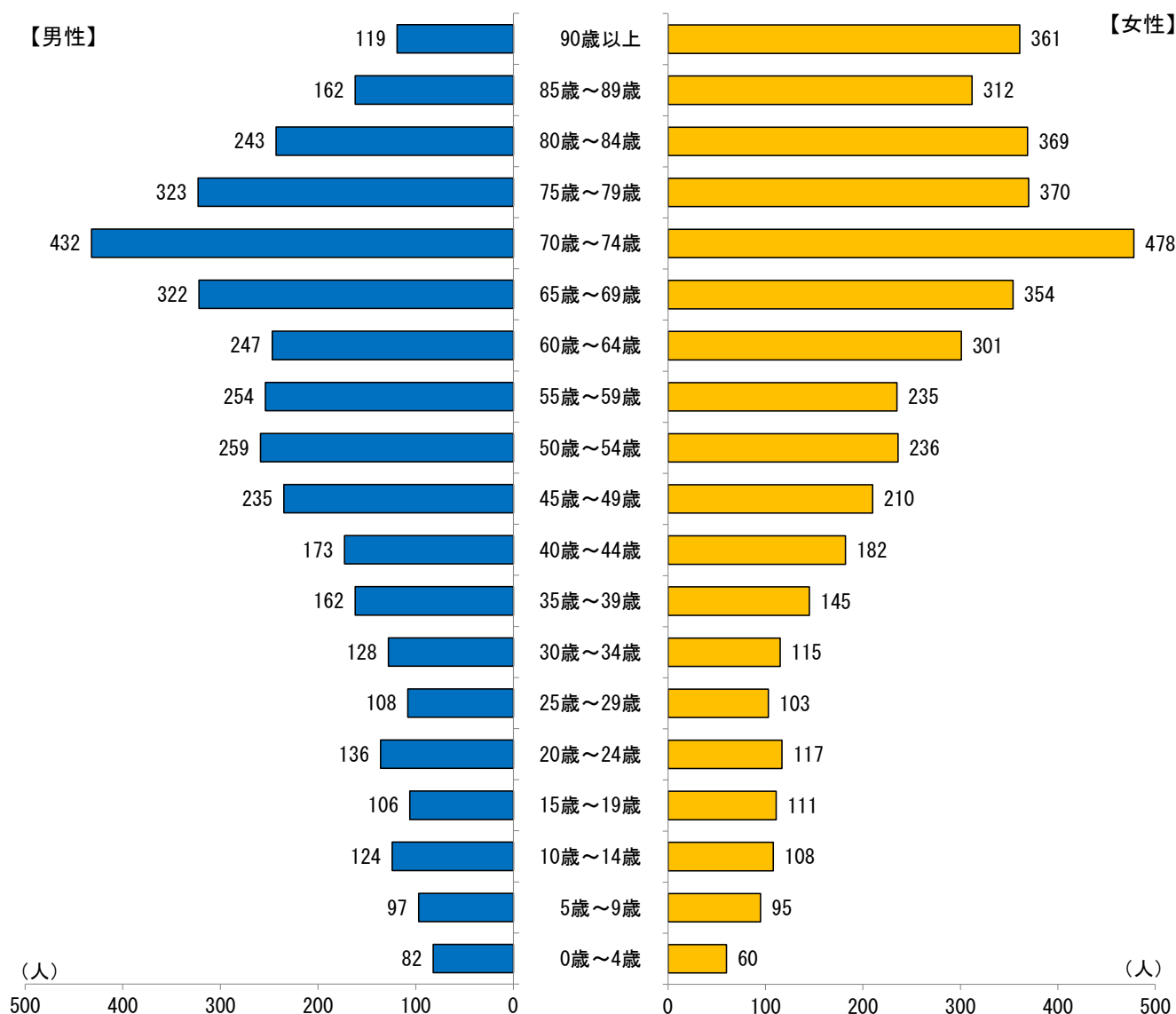


第2章 本町の高齢者を取り巻く現状

第1節 高齢者の人口構成

(1)現在の人口

令和5年（2023年）9月末現在の人口をみると、総人口は7,974人で、男女ともに70歳から74歳が最も多く、男性は432人、女性は478人となっています。75歳以上人口は、男性に比べて女性のほうが多くなっています。



※資料：住民基本台帳 令和5年（2023年）9月末日現在

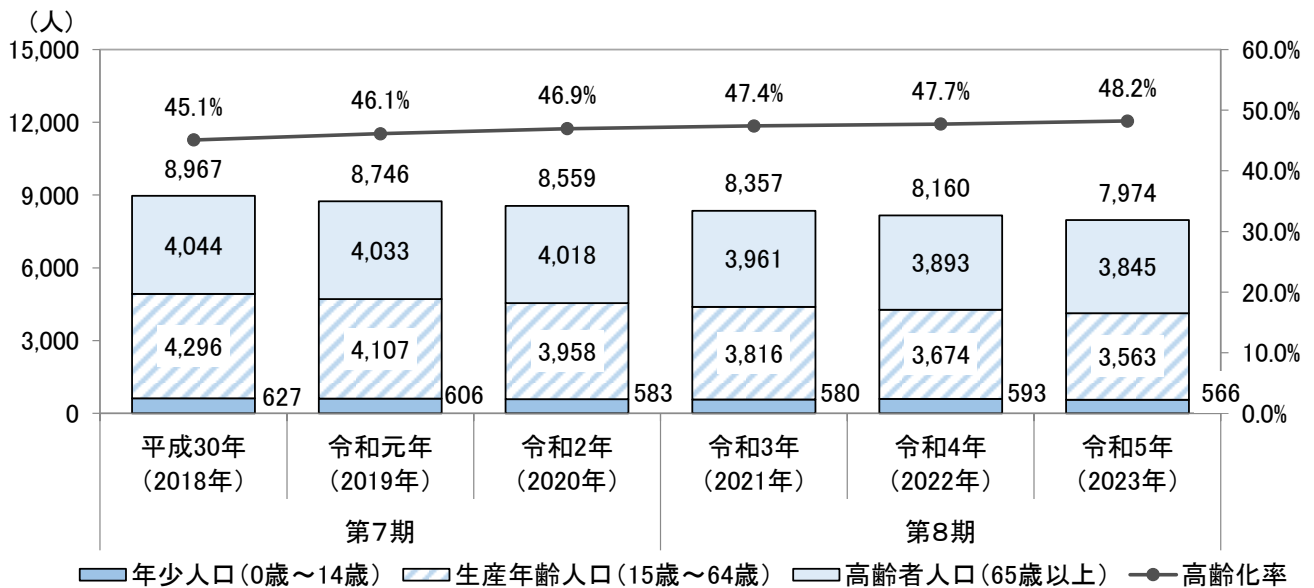
(2)人口の推移

① 人口構成の推移

令和5年（2023年）9月末時点の住民基本台帳による本町の総人口は7,974人であり、65歳以上の人口は3,845人で、高齢化率は48.2%となっています。総人口に占める後期高齢者の割合は28.3%となっています。

単位：人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
総人口	8,967	8,746	8,559	8,357	8,160	7,974
年少人口(0歳～14歳)	627	606	583	580	593	566
生産年齢人口(15歳～64歳)	4,296	4,107	3,958	3,816	3,674	3,563
40歳～64歳	2,722	2,630	2,561	2,463	2,397	2,332
高齢者人口(65歳以上)	4,044	4,033	4,018	3,961	3,893	3,845
65歳～74歳(前期高齢者)	1,714	1,701	1,735	1,749	1,662	1,586
75歳以上(後期高齢者)	2,330	2,332	2,283	2,212	2,231	2,259
高齢化率	45.1%	46.1%	46.9%	47.4%	47.7%	48.2%
総人口に占める75歳以上の割合	26.0%	26.7%	26.7%	26.5%	27.3%	28.3%



※資料：住民基本台帳 各年9月末日現在

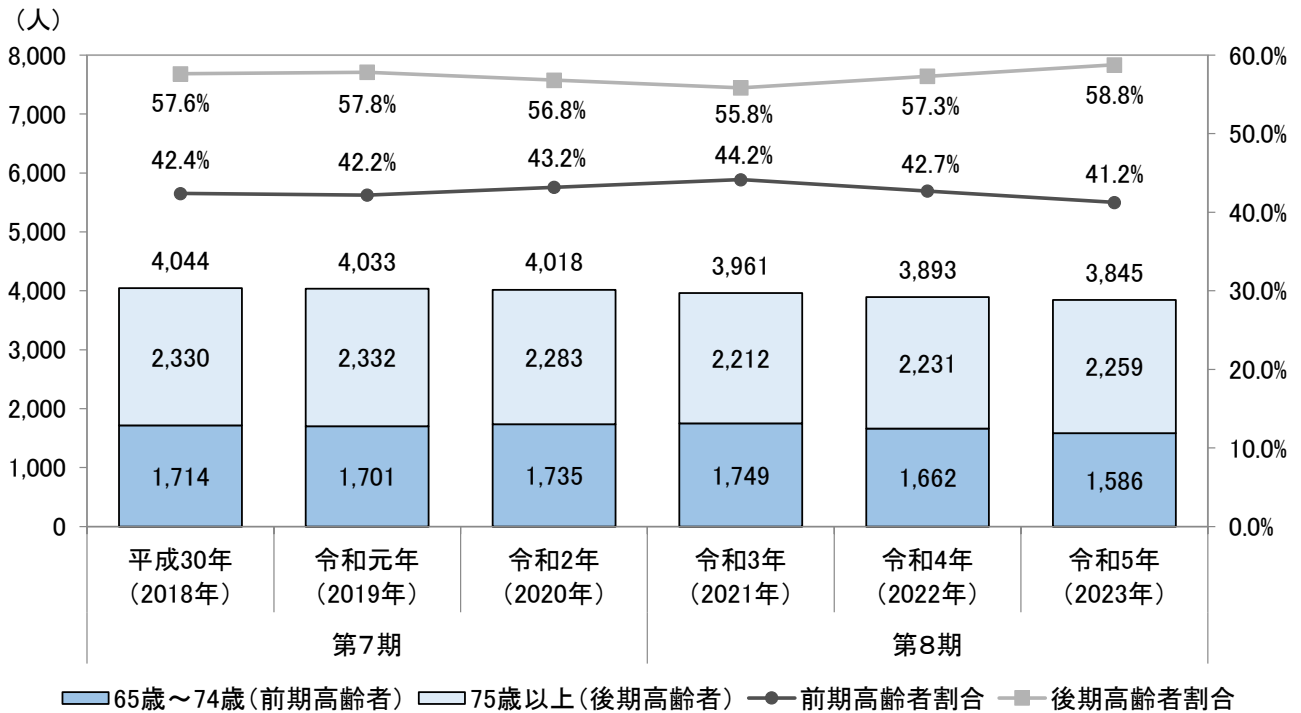
② 高齢者人口の推移

平成30年（2018年）からの高齢者の推移をみると、高齢者人口はやや減少傾向にあり、前期高齢者は令和3年（2021年）より減少傾向、後期高齢者は令和3年（2021年）より徐々に増加傾向となっています。

また、高齢者人口に占める後期高齢者割合は令和5年（2023年）では58.8%となっており、計画値より1.7ポイント低くなっています。

単位：人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
高齢者人口(65歳以上)	4,044	4,033	4,018	3,961	3,893	3,845
65歳～74歳(前期高齢者)	1,714	1,701	1,735	1,749	1,662	1,586
75歳以上(後期高齢者)	2,330	2,332	2,283	2,212	2,231	2,259
高齢者人口に占める前期高齢者割合	42.4%	42.2%	43.2%	44.2%	42.7%	41.2%
高齢者人口に占める後期高齢者割合	57.6%	57.8%	56.8%	55.8%	57.3%	58.8%



※資料：住民基本台帳 各年9月末日現在

【参考】第8期計画策定時との計画対比

単位：人

区分	令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
総人口	8,343	8,357	8,126	8,160	7,910	7,974
高齢者人口(65歳以上)	3,998	3,961	3,941	3,893	3,888	3,845
65歳～74歳(前期高齢者)	1,679	1,749	1,606	1,662	1,535	1,586
75歳以上(後期高齢者)	2,319	2,212	2,335	2,231	2,353	2,259
高齢者人口に占める前期高齢者割合	42.0%	44.2%	40.8%	42.7%	39.5%	41.2%
高齢者人口に占める後期高齢者割合	58.0%	55.8%	59.2%	57.3%	60.5%	58.8%

(3) 将来推計人口

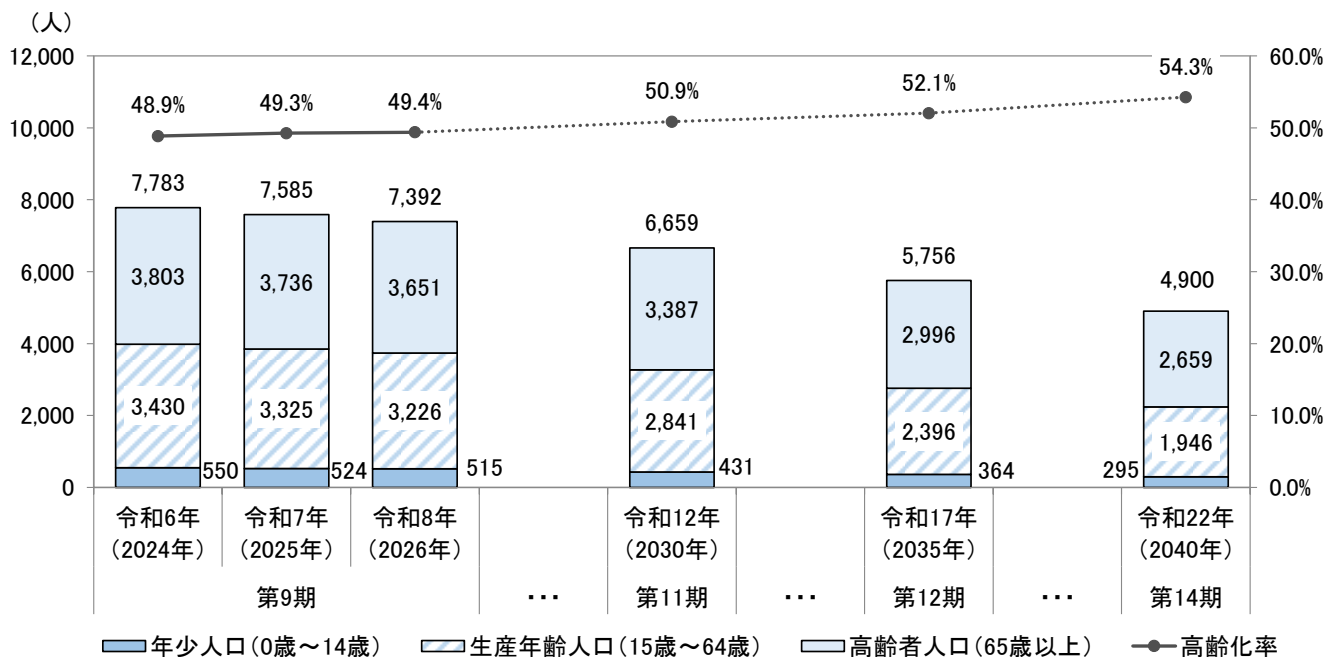
① 人口構成の推計

将来人口の推計をみると、第9期以降も総人口は減少し、高齢者人口も減少が進む見込みですが、高齢化率は令和22年（2040年）まで増加傾向となり、令和22年（2040年）には54.3%となる見込みとなっています。

総人口に占める75歳以上の割合については、第9期以降も増加傾向にあり、令和22年（2040年）には37.0%となる見込みとなっています。

単位：人

区分	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
総人口	7,783	7,585	7,392	6,659	5,756	4,900
年少人口(0歳～14歳)	550	524	515	431	364	295
生産年齢人口(15歳～64歳)	3,430	3,325	3,226	2,841	2,396	1,946
40歳～64歳	2,259	2,194	2,155	1,888	1,636	1,319
高齢者人口(65歳以上)	3,803	3,736	3,651	3,387	2,996	2,659
65歳～74歳(前期高齢者)	1,484	1,372	1,295	1,071	895	846
75歳以上(後期高齢者)	2,319	2,364	2,356	2,316	2,101	1,813
高齢化率	48.9%	49.3%	49.4%	50.9%	52.1%	54.3%
総人口に占める75歳以上の割合	29.8%	31.2%	31.9%	34.8%	36.5%	37.0%



※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。

※「コーホート変化率法」は、同年に出生した集団（コーホート）の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

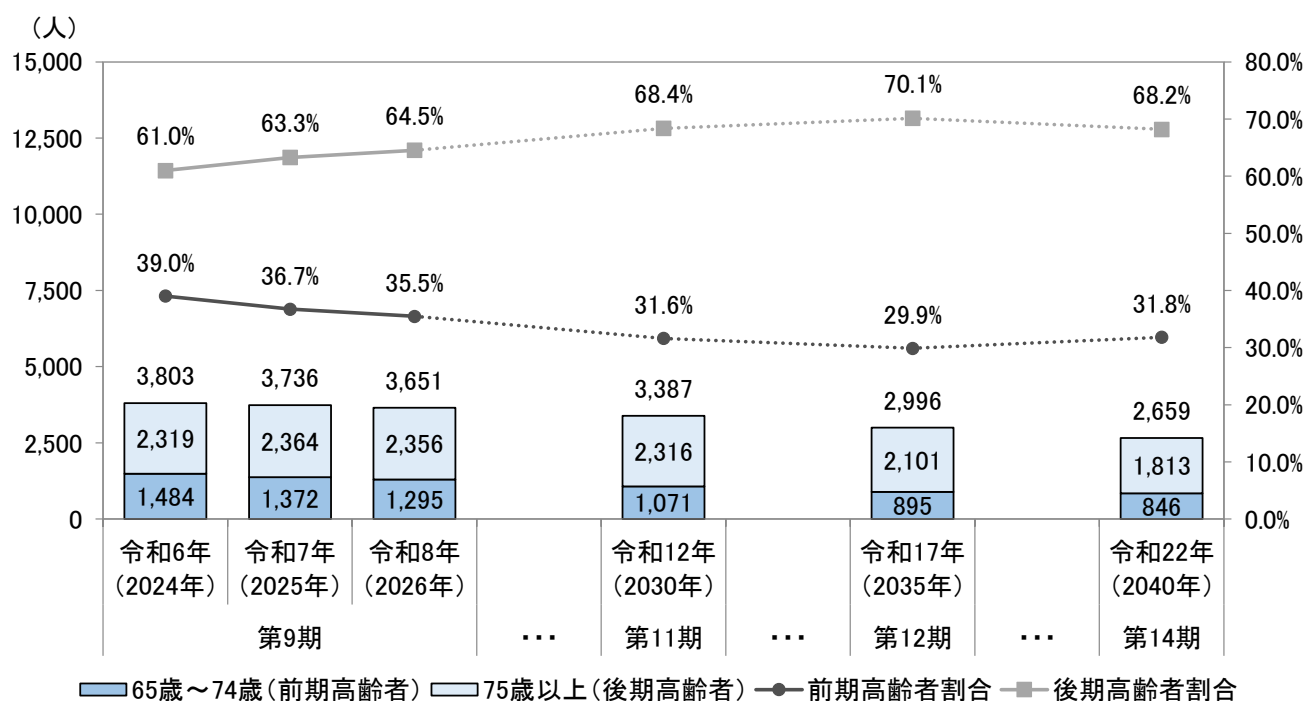
② 高齢者人口の推計

高齢者人口の推計をみると、前期・後期高齢者ともに減少傾向となり、令和8年（2026年）には前期高齢者が1,295人、後期高齢者が2,356人となる見込みです。

高齢者人口に占める前期高齢者と後期高齢者の割合は、令和17年（2035年）頃まで差が開き続け、その後差が縮まっていく見込みです。

単位：人

区分	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
高齢者人口(65歳以上)	3,803	3,736	3,651	3,387	2,996	2,659
65歳～74歳(前期高齢者)	1,484	1,372	1,295	1,071	895	846
75歳以上(後期高齢者)	2,319	2,364	2,356	2,316	2,101	1,813
前期高齢者割合	39.0%	36.7%	35.5%	31.6%	29.9%	31.8%
後期高齢者割合	61.0%	63.3%	64.5%	68.4%	70.1%	68.2%



※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。

第2節 要支援・要介護者の状況

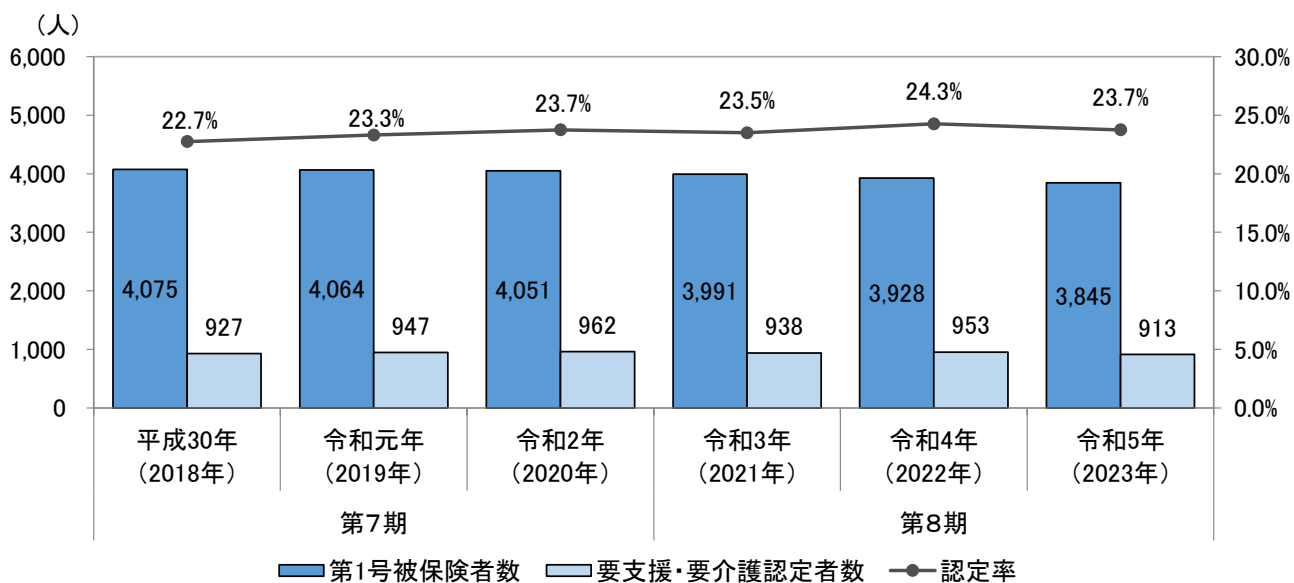
(1) 要支援・要介護認定者数の推移

① 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は令和5年（2023年）では913人となっています。
認定率は令和2年（2020年）まで増加傾向でしたが、令和3年（2021年）以降増減を繰り返しています。

単位：人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
第1号被保険者数	4,075	4,064	4,051	3,991	3,928	3,845
要支援・要介護認定者数	927	947	962	938	953	913
第1号被保険者	917	937	954	930	947	907
第2号被保険者	10	10	8	8	6	6
認定率	22.7%	23.3%	23.7%	23.5%	24.3%	23.7%



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）

各年9月末日現在

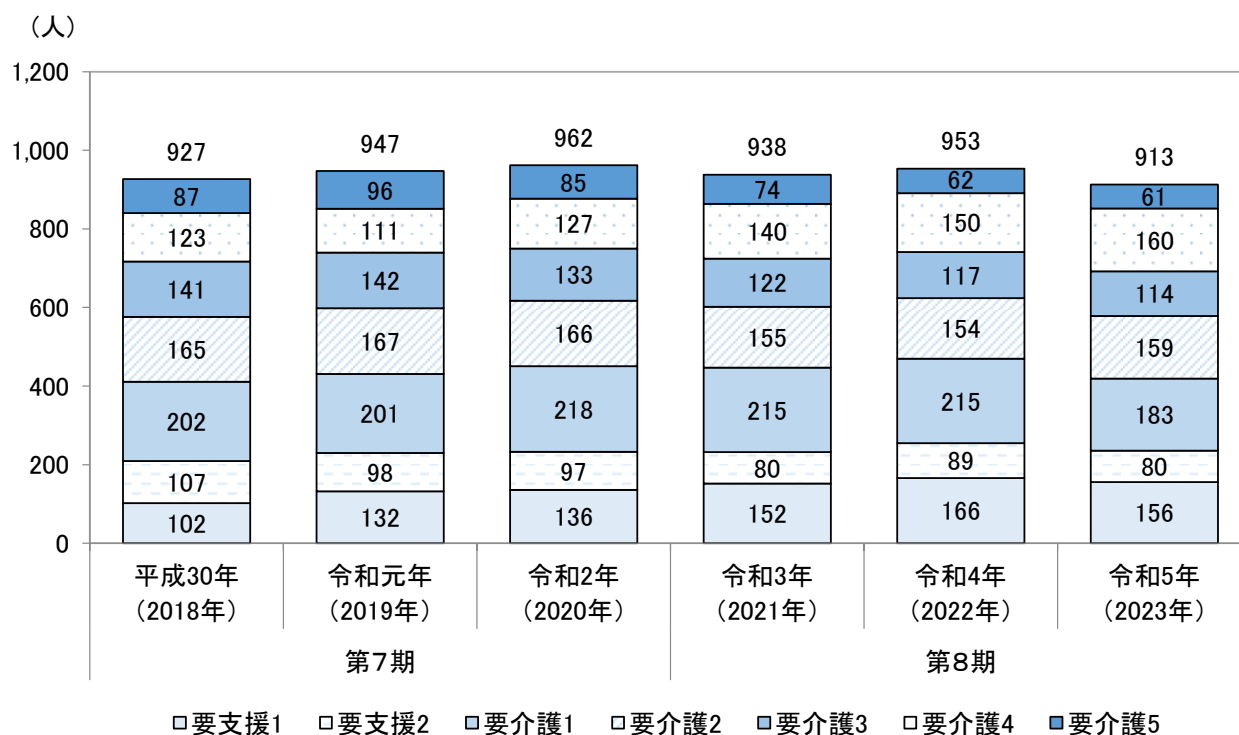
※本指標の「認定率」は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した数。

② 要支援・要介護認定者の内訳の推移

要支援・要介護認定者の内訳の推移をみると、平成30年（2018年）に比べて要支援1、要介護4で増加しています。

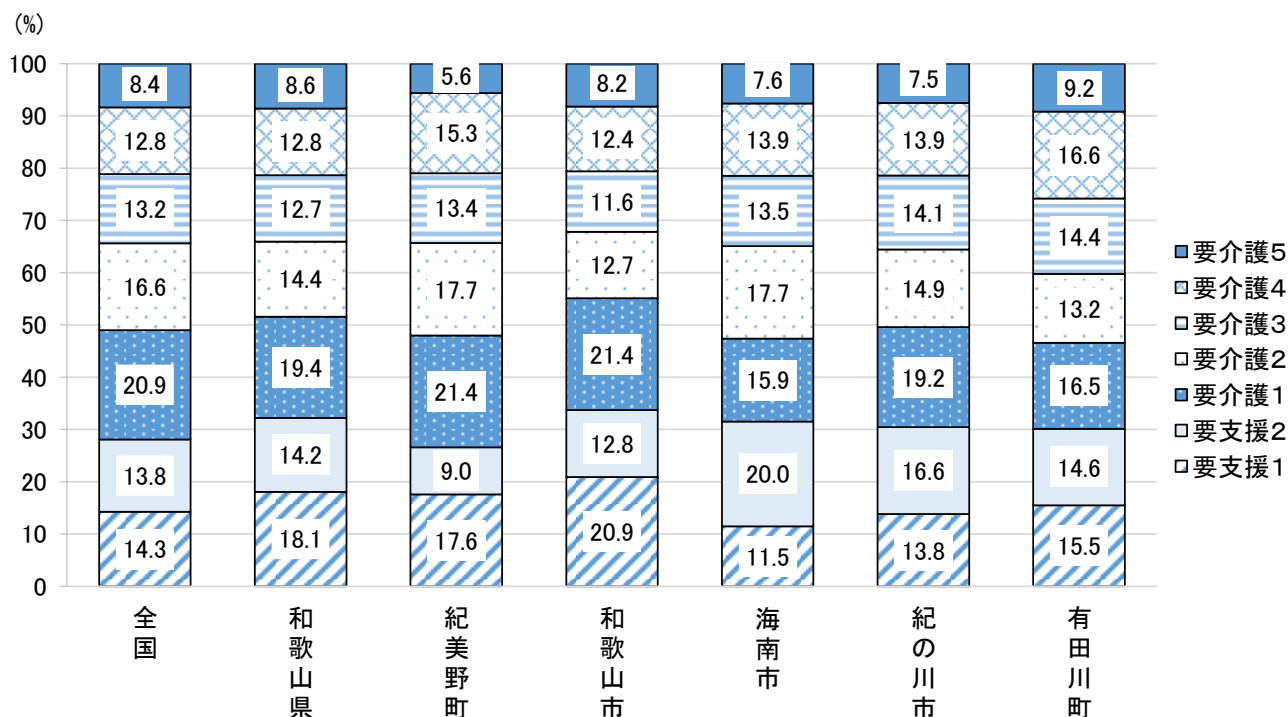
単位：人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
要支援・要介護認定者数	927	947	962	938	953	913
要支援1	102	132	136	152	166	156
要支援2	107	98	97	80	89	80
要介護1	202	201	218	215	215	183
要介護2	165	167	166	155	154	159
要介護3	141	142	133	122	117	114
要介護4	123	111	127	140	150	160
要介護5	87	96	85	74	62	61



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告書」（地域包括ケア「見える化」システムより）
各年9月末日現在

要支援・要介護認定者の内訳をみると、全国、和歌山県、近隣市町に比べて要支援2、要介護5の割合が少なくなっています。



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（令和4年（2022年））

③ 平均要介護度の推移

平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度	平成 25 (2013) 年度	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度
2.30	2.25	2.18	2.27	2.20	2.17	2.14	2.13	2.10
平成 30 (2018) 年度	令和 1 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度			
2.19	2.15	2.11	2.09	2.03	2.11			

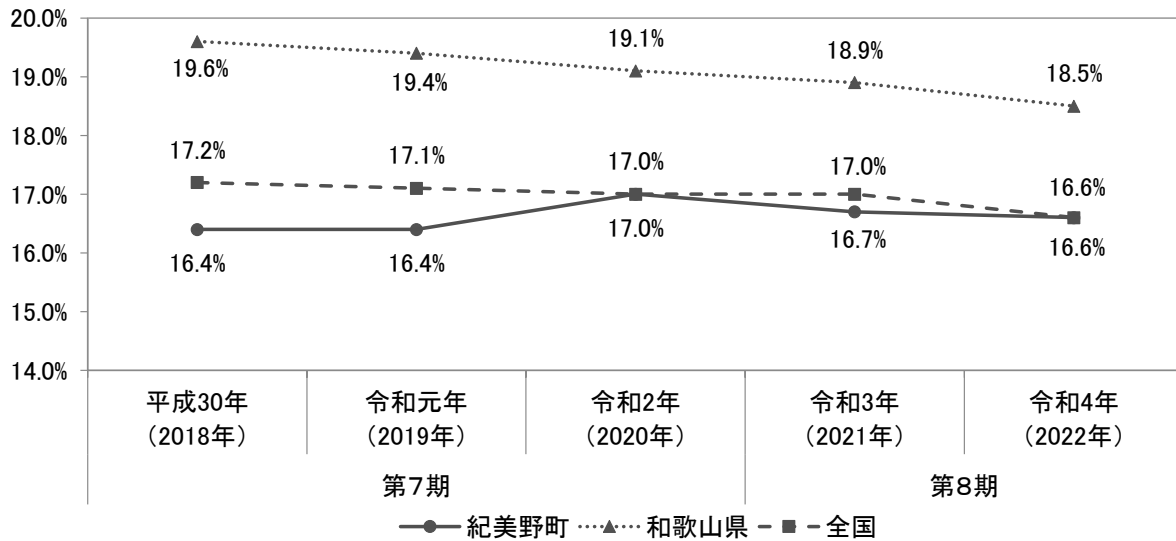
※平均要介護度＝{要支援1認定者数×0.375＋（要支援2認定者数＋要介護1認定者数）×1
 ＋要介護2認定者数×2＋要介護3認定者数×3＋要介護4認定者数×4
 ＋要介護5認定者数×5}÷総要介護（要支援）認定者数

※各年度とも9月末時点 介護保険事業状況報告 月報より

※要支援・要介護認定者数には第2号被保険者を含む

④ 認定率の比較

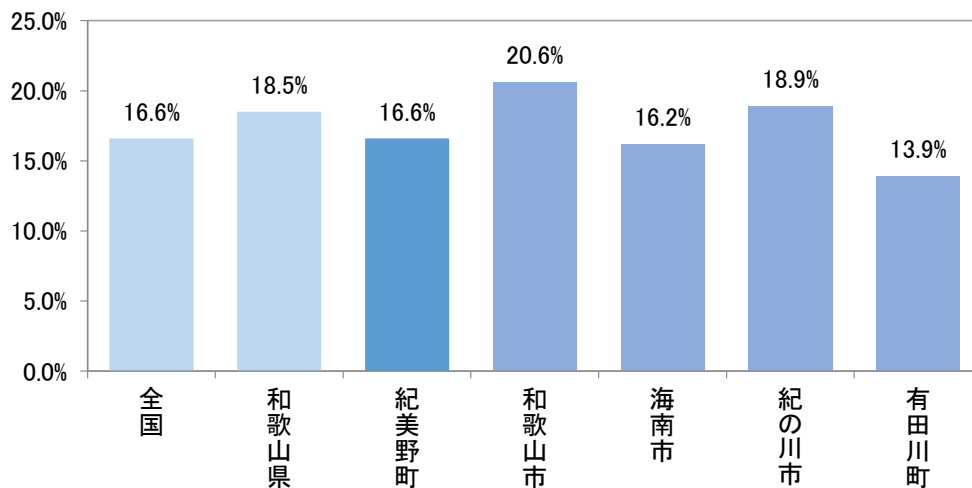
本町の認定率は、和歌山県よりも低い水準で推移しており、令和2年（2020年）以降は全国と同水準で推移しています。近隣市町のなかでは2番目に低くなっています。



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和4（2022）年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）及び総務省「住民基本台帳人口・世帯数」 各年3月末

※性・年齢構成を調整した調整済認定率を使用する。計算に用いる標準的な人口構造は平成27年（2015年）1月1日時点の全国平均の構成。

【全国・和歌山県及び近隣市町との比較(令和4年(2022年)3月末時点)】



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報及び総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※性・年齢構成を調整した調整済認定率を使用。計算に用いる標準的な人口構造は平成27年（2015年）1月1日の全国平均の構成。

※調整済み認定率について

認定率は、第1号被保険者の性・年齢構成の影響を強く受けます。そのため、認定率を比較する際には、第1号被保険者の性・年齢構成を【標準的な構成】に調整した「調整済み認定率」を使用します。この調整によって、第1号被保険者の性・年齢構成以外の認定率への影響について、地域間・時系列の比較がしやすくなります。

(2)要支援・要介護認定者数の推計

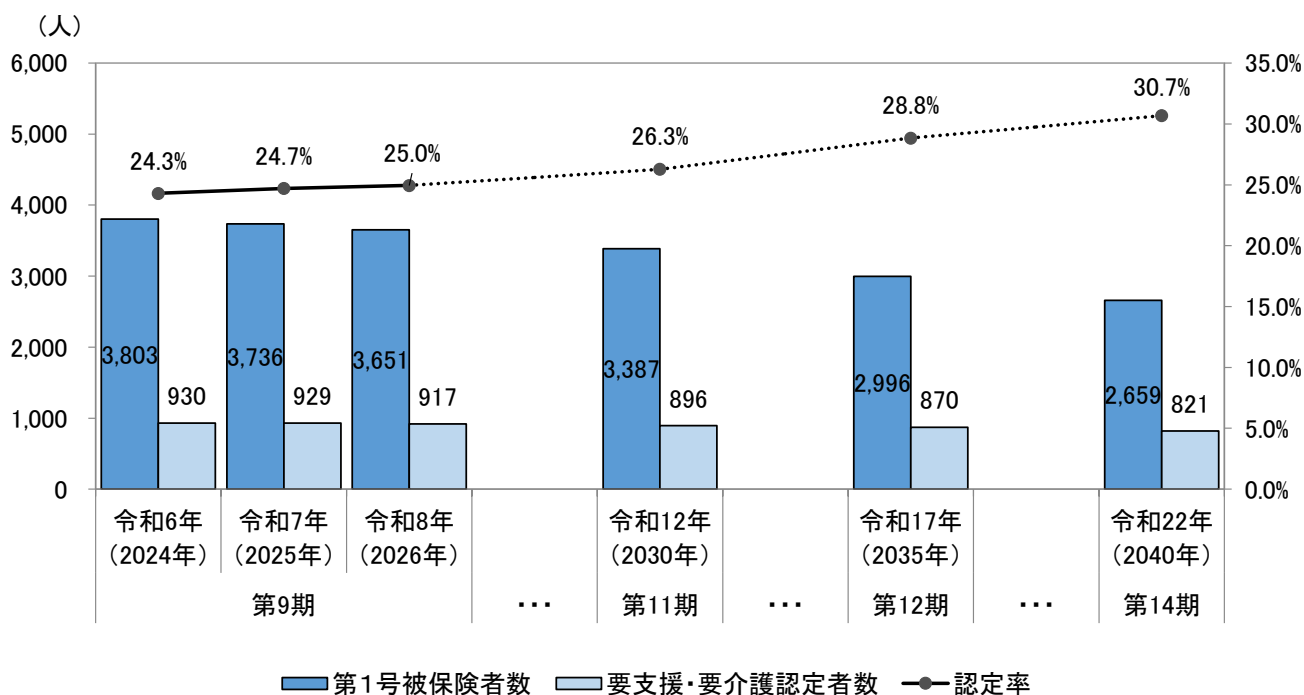
① 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数の推計をみると、今後も減少傾向となり、令和 22 年（2040 年）では 821 人となる見込みです。

認定率は、令和 8 年（2026 年）では 25.0%、令和 22 年（2040 年）では 30.7%となる見込みです。

区分	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
第1号被保険者数	3,803	3,736	3,651	3,387	2,996	2,659
要支援・要介護認定者数	930	929	917	896	870	821
第1号被保険者	924	923	911	890	864	816
第2号被保険者	6	6	6	6	6	5
認定率	24.3%	24.7%	25.0%	26.3%	28.8%	30.7%

単位:人



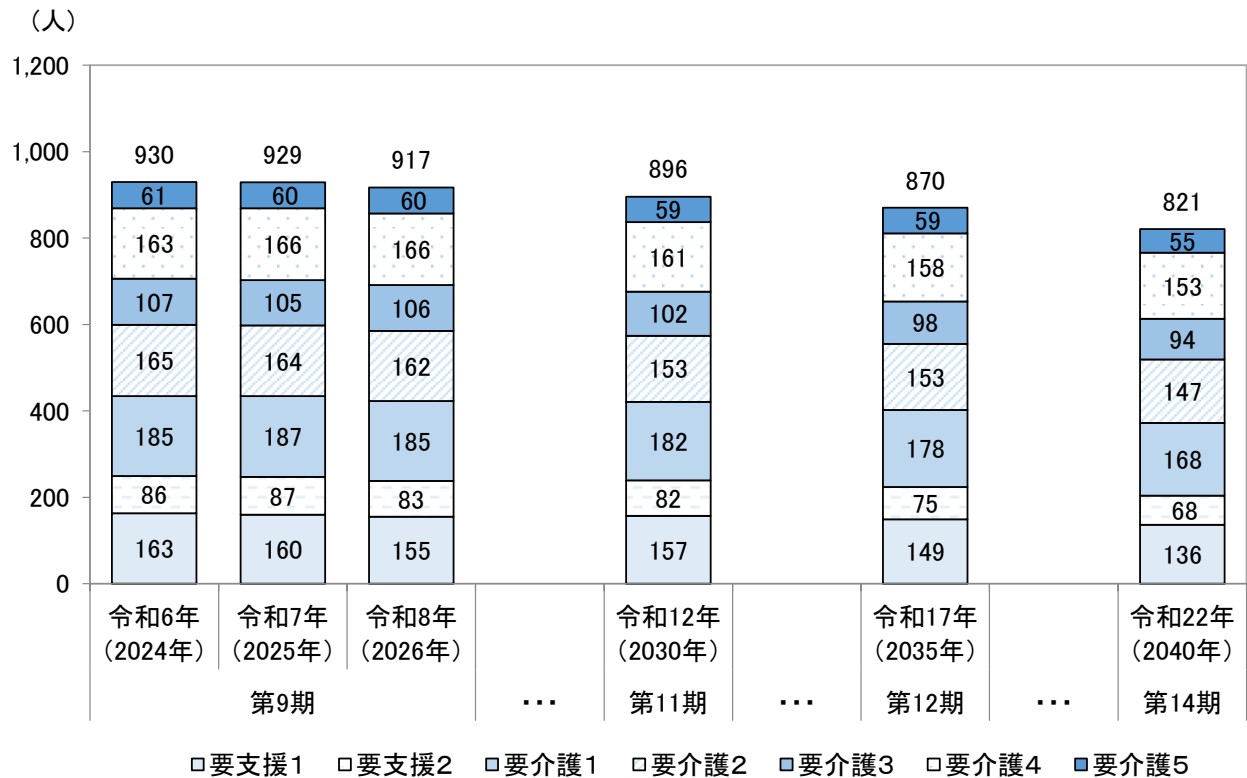
※資料：地域包括ケア「見える化」システムで推計

② 要支援・要介護認定者数の内訳の推計

要支援・要介護認定者数は今後減少していき、令和22年（2040年）には821人になる見込みとなっています。また、全ての要介護区分で減少傾向になると予想されます。

単位：人

区分	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
要支援・要介護認定者数	930	929	917	896	870	821
要支援1	163	160	155	157	149	136
要支援2	86	87	83	82	75	68
要介護1	185	187	185	182	178	168
要介護2	165	164	162	153	153	147
要介護3	107	105	106	102	98	94
要介護4	163	166	166	161	158	153
要介護5	61	60	60	59	59	55



※資料：地域包括ケア「見える化」システムで推計

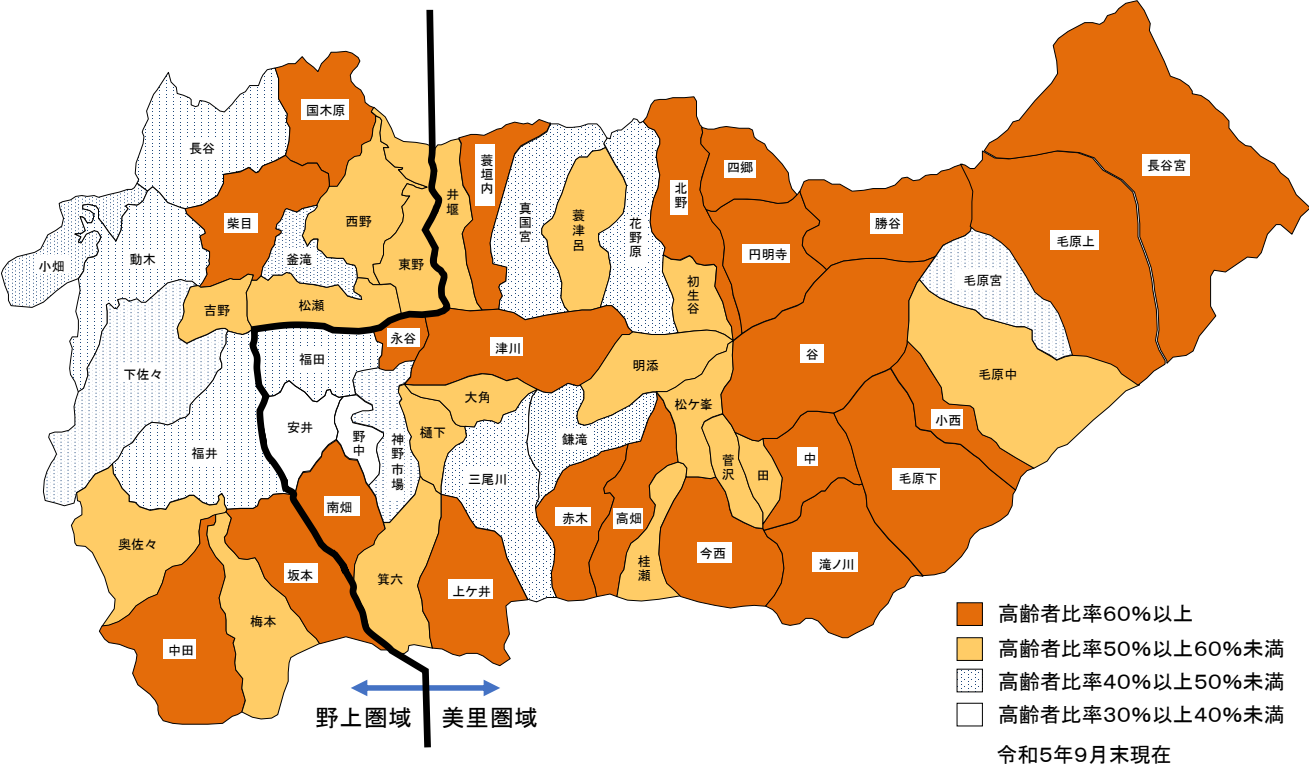
第3節 日常生活圏域

(1)日常生活圏域の設定

日常生活圏域については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時まで目標とすべき地域包括ケアシステムを構築することを念頭に定めることとされています。

本計画においても第8期計画に引き続き「野上圏域」と「美里圏域」の2つの日常生活圏域を設定します。

【第9期計画における日常生活圏域】



【日常生活圏域内訳】

圏 域	字 名
野上圏域	小畑、動木、柴目、長谷、下佐々、吉野、福井、奥佐々、中田、梅本、坂本、松瀬、釜滝、国木原、西野、東野
美里圏域	福田、神野市場、野中、安井、南畑、箕六、樋下、永谷、上ヶ井、三尾川、大角、津川、明添、鎌滝、赤木、高畑、桂瀬、今西、松ヶ峯、菅沢、田、谷、中、滝ノ川、毛原下、小西、毛原中、毛原宮、毛原上、長谷宮、井堰、蓑垣内、真国宮、蓑津呂、花野原、初生谷、北野、円明寺、勝谷、四郷

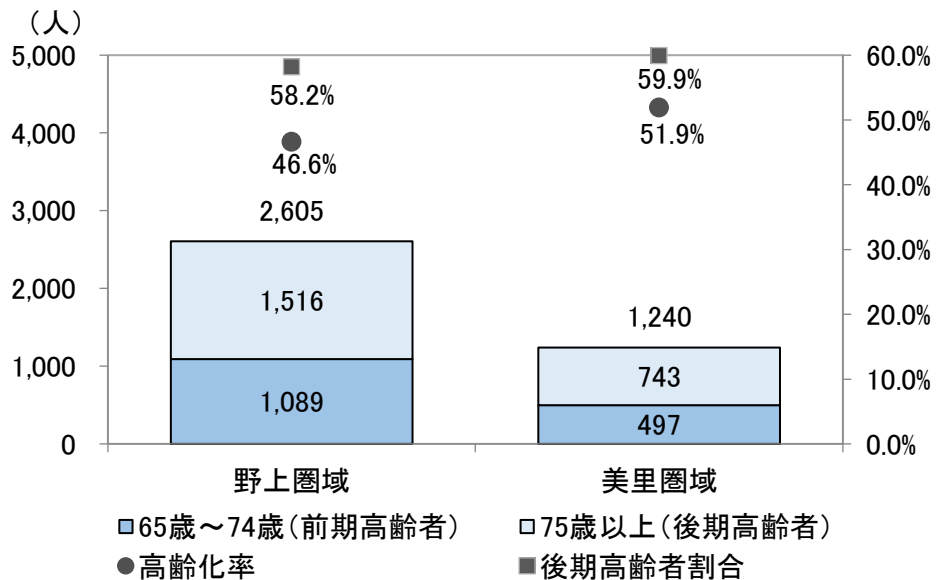
(2)日常生活圏域ごとの現状

令和5年（2023年）9月末時点の総人口は7,974人であり、野上圏域が5,585人、美里圏域で2,389人です。また65歳以上の高齢者人口は3,845人であり、野上圏域が2,605人、美里圏域が1,240人です。

町全体の高齢化率（総人口に対する65歳以上の人口が占める割合）は48.2%であり、前期計画の推計値48.7%と近い値になっています。圏域別では、野上圏域が46.6%、美里圏域が51.9%と美里圏域が大きく上回っています。

つぎに、町全体の75歳以上の後期高齢者の65歳以上人口に占める割合は58.8%であり、前期計画の推計値60.5%を1.7ポイント下回っています。圏域別では、野上圏域が58.2%、美里圏域が59.9%と美里圏域が上回っています。

【圏域ごとの高齢者人口及び高齢化率】



※令和5年（2023年）9月末現在

第4節 現状把握による課題の整理

(1)統計データからみた主な課題

- ・高齢化率：48.2%（令和5年（2023年）9月末現在）
54.3%（令和22年（2040年））
※資料：住民基本台帳
- ・要介護（要支援）認定率：23.7%（令和5年（2023年）9月末現在）
30.7%（令和22年（2040年））
※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）

→高齢化率、要介護認定率が高いため、自立支援や介護予防・重度化防止に向けた取組の継続や、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムの一層の推進が必要です。

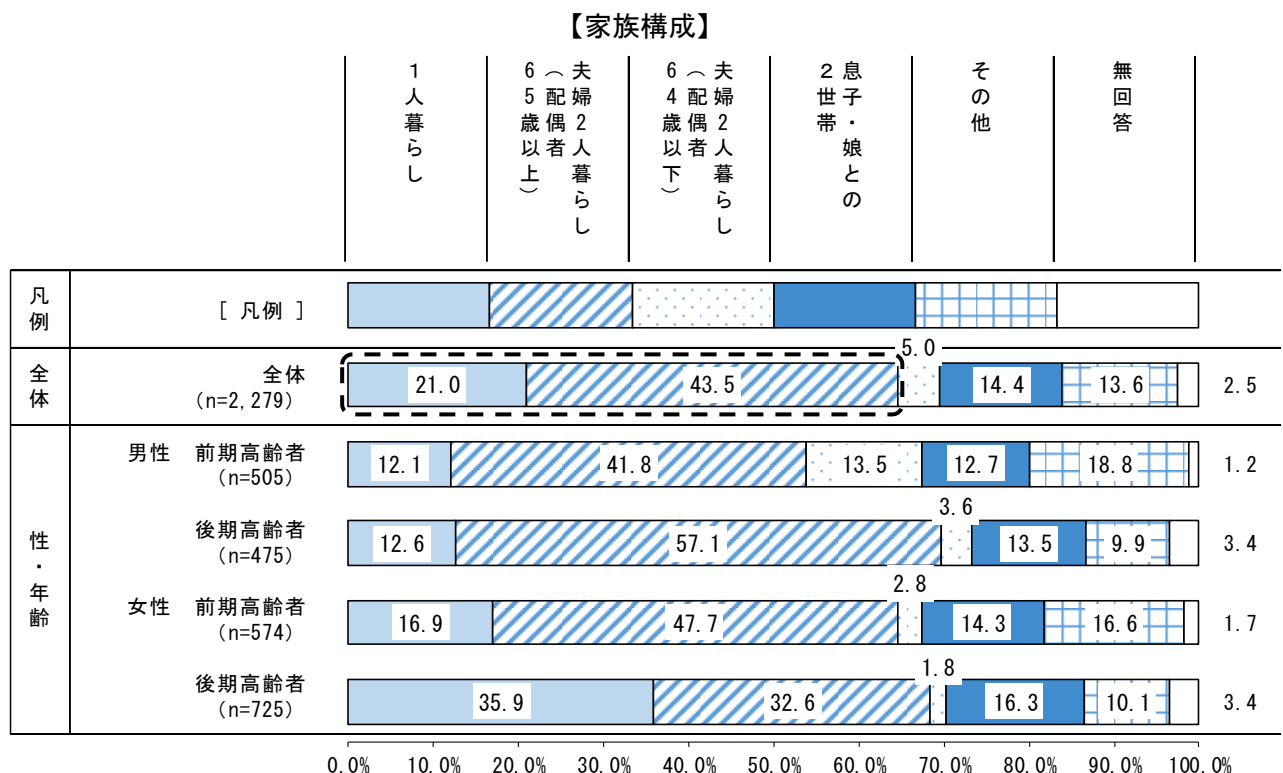
また、令和22年（2040年）には高齢者のほぼ3人に1人が何らかの支援が必要となる状況となる見込みで、介護人材、サービス資源の確保が求められます。

(2)各種アンケートからみた主な課題

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

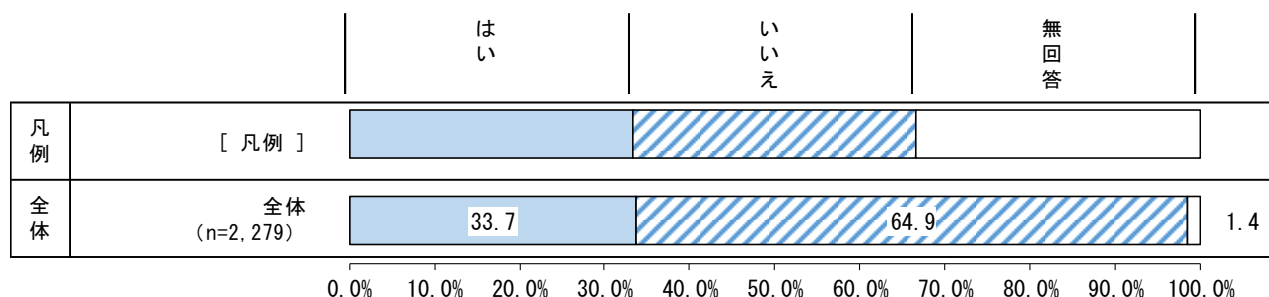
① 家族や生活状況

家族構成では、「一人または高齢者のみの夫婦」が6割以上となっています。また、「一人暮らし」は女性後期高齢者で特に多くなっていることから、地域における見守り体制の整備が必要です。

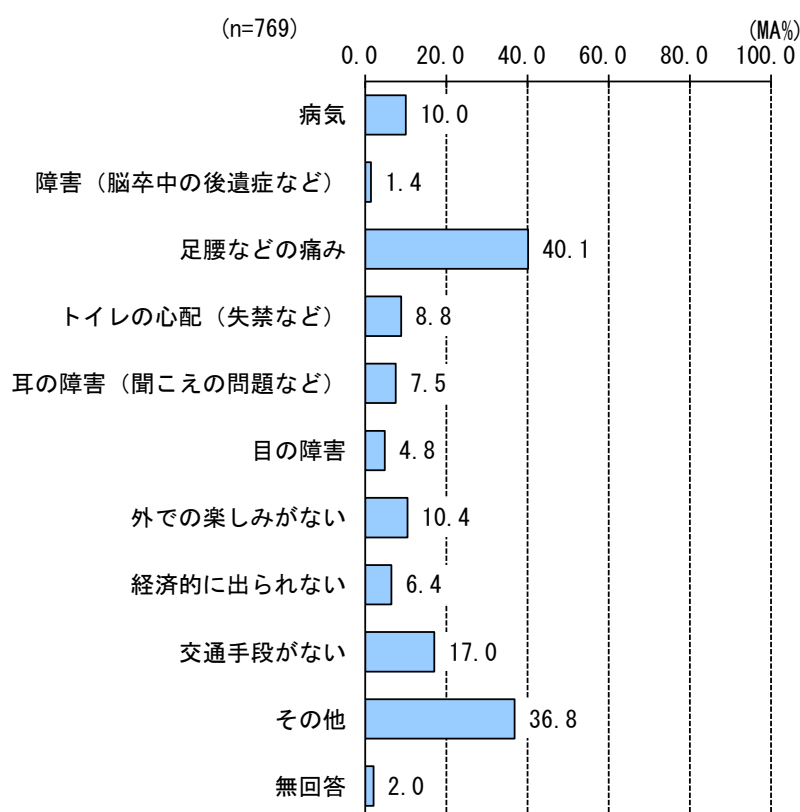


「外出を控えている」は、全体で33.7%となっています。また、外出を控えている理由は、「足腰などの痛み」が最も多く、次いで「その他（新型コロナウイルス感染症予防のため等）」「交通手段がない」となっています。このことから、リハビリ専門職等が関与した講座の開催や、自分で開催場所まで移動することが難しい人への移動支援、関係機関を交えた交通手段の検討が今後も必要です。

【外出を控えているか】



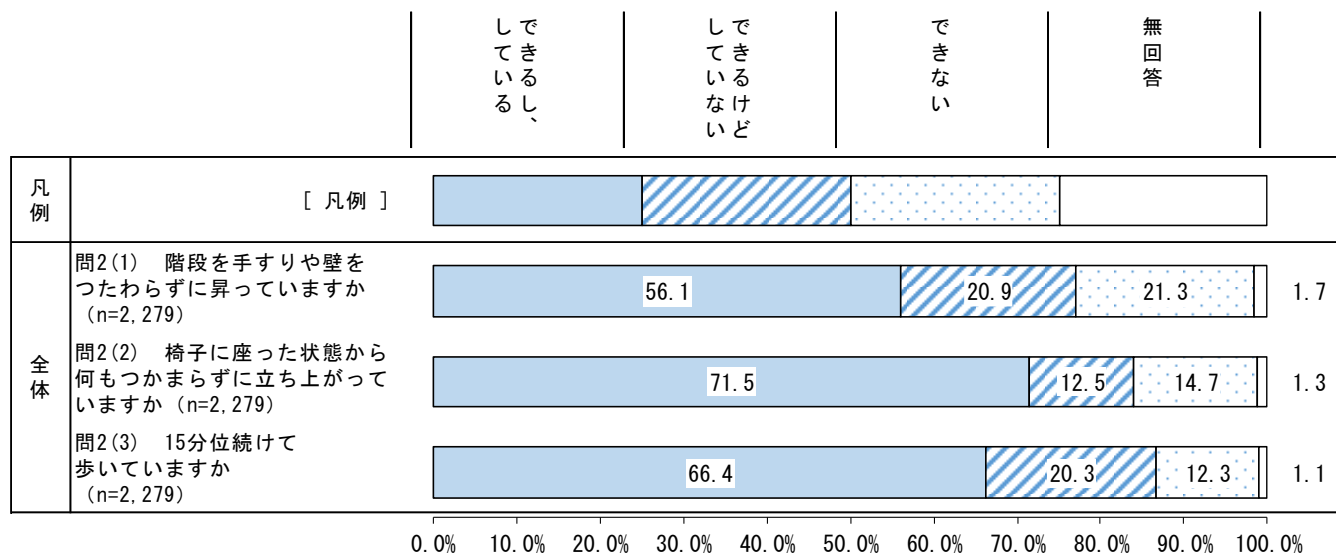
【外出を控えている理由 (MA)】



② からだを動かすことについて

補助なしで階段を昇ることや椅子から立ち上がること、15分程度歩くことについて、できるにもかかわらずしていない人が1割から2割みられます。日常生活におけるこうした取組の積み重ねによって、身体機能が維持され、介護予防につながることの意識づけが必要です。

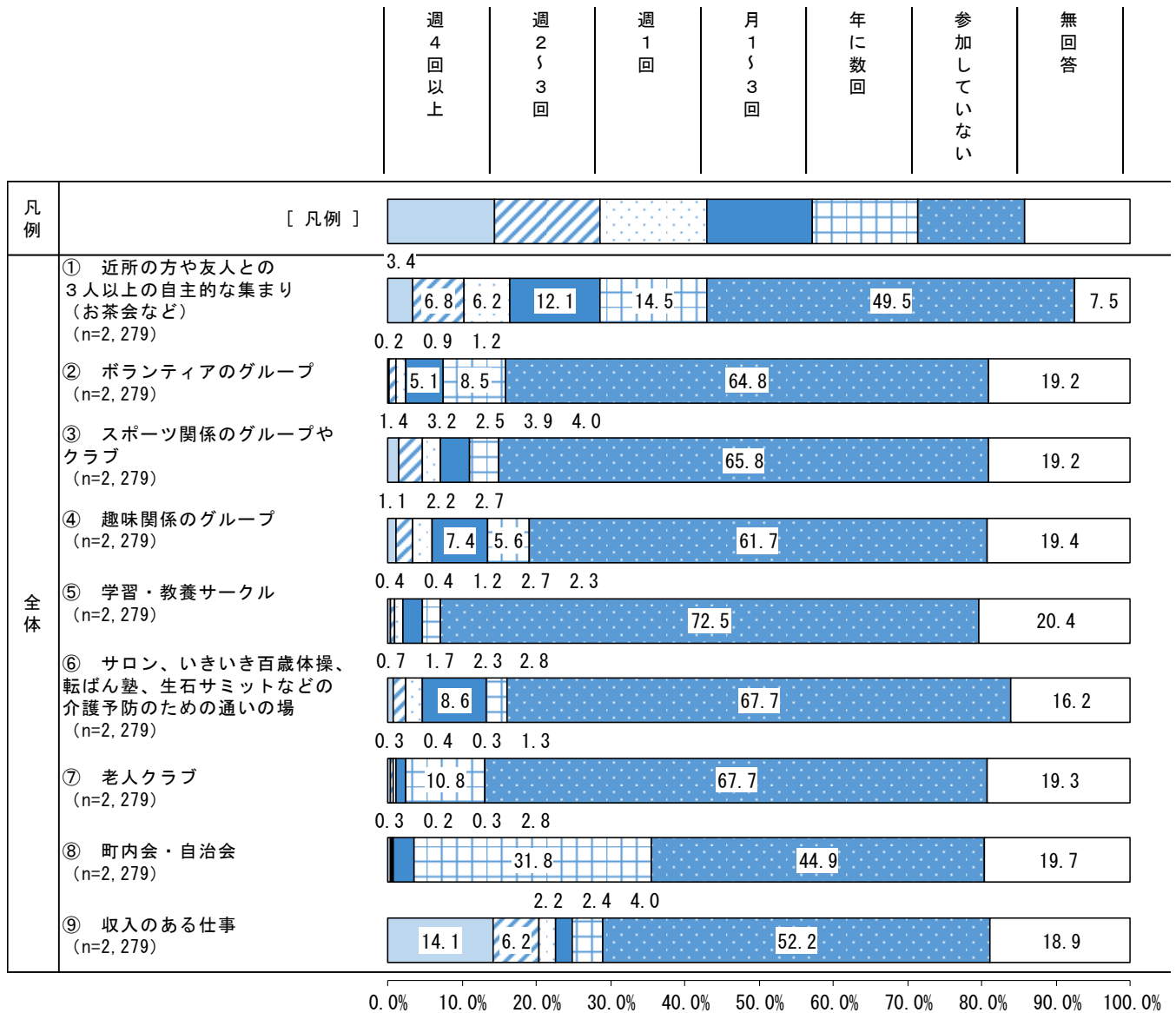
【からだを動かすことについて】



③ 地域での活動について(ボランティア、スポーツ、趣味、サークル、運動グループ、老人クラブ等)

全ての項目で「参加していない」が最も多いため、本町で活発に行われている地域活動の周知と、参加につながる支援が必要です。

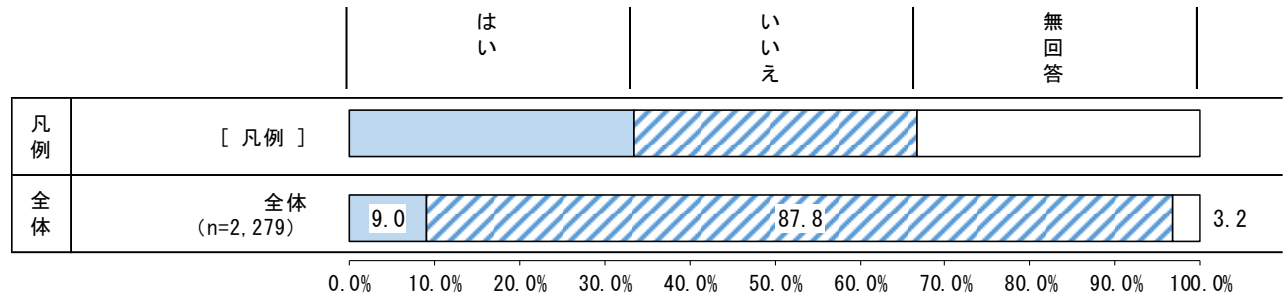
【会・グループへの参加頻度】



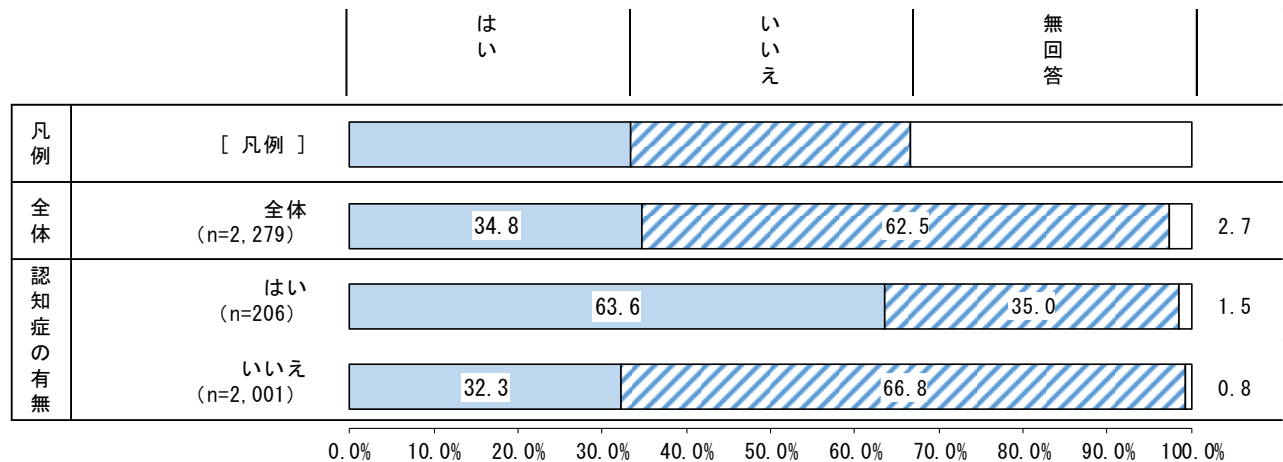
④ 認知症に関する相談窓口の把握について

認知症について、自身や家族に症状がある人は1割未満となっていますが、そのうち認知症に関する相談窓口を知っている人は6割程度に留まっています。認知症の人が安心して生活できるよう住民が認知症の知識を正しく持つ地域共生社会の地域づくりを進めるに当たり、認知症の症状の有無にかかわらず、地域で認知症の相談窓口が周知されることが重要であるため、地域包括支援センター（保健福祉課）をはじめ、認知症疾患医療センターやその他対応可能な窓口の啓発の強化を図る必要があると考えられます。

【認知症の症状がある、または家族に認知症の症状がある人がいるか】



【認知症に関する窓口の周知状況】

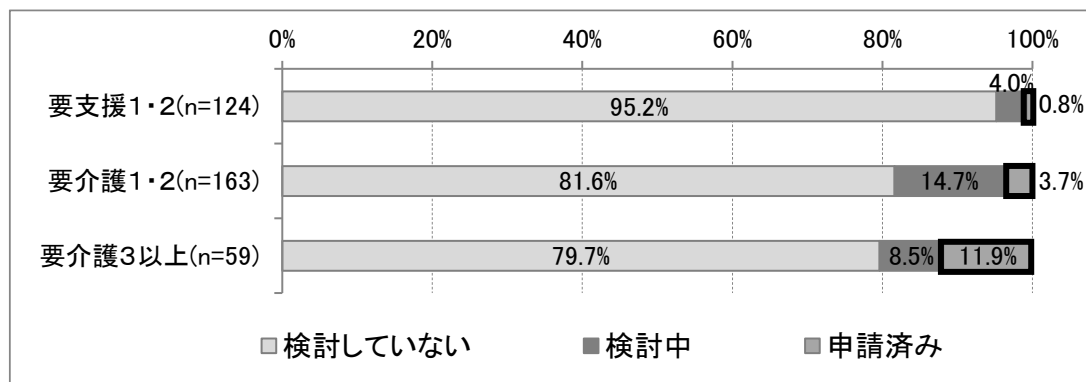


在宅介護実態調査結果

① 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制の検討

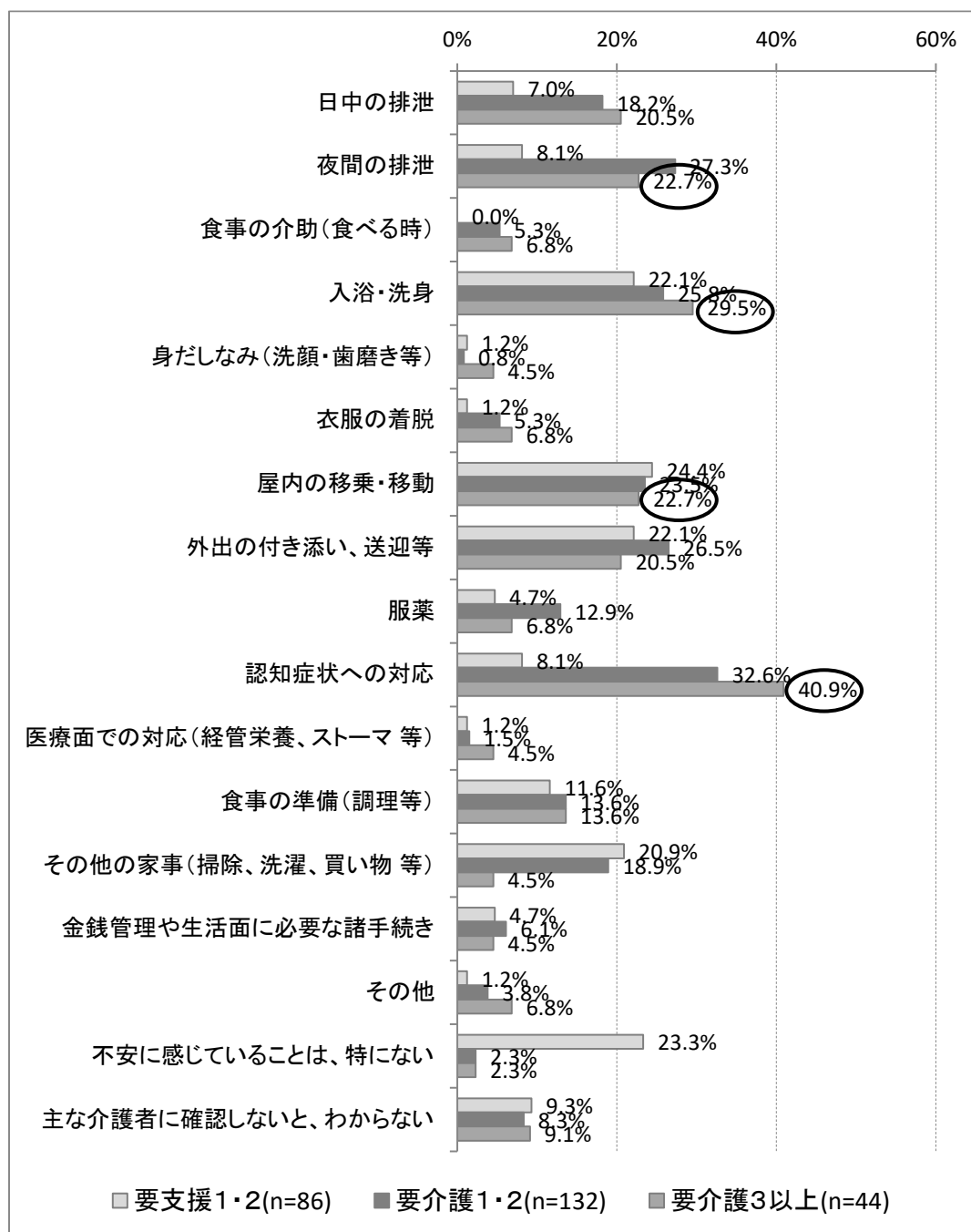
要介護度の重度化に伴い、施設等に「申請済み」の割合が増加しています。しかし、いずれの要介護度でも8割近くが「検討していない」と回答しているため、在宅サービスの充実を図る必要があると考えられます。

【要介護度別・施設等検討の状況】



主な介護者が不安を感じる介護は、要介護3以上では「認知症状への対応」「入浴・洗身」「夜間の排泄」「屋内の移乗・移動」が高い傾向にあります。介護者不安の軽減を目標としながら、その達成に求められる、「地域資源（保険内外の支援・サービス）」、「ケアマネジメント」、「各職種に期待される役割」、「多職種連携のあり方」等について、関係者間での検討が必要です。

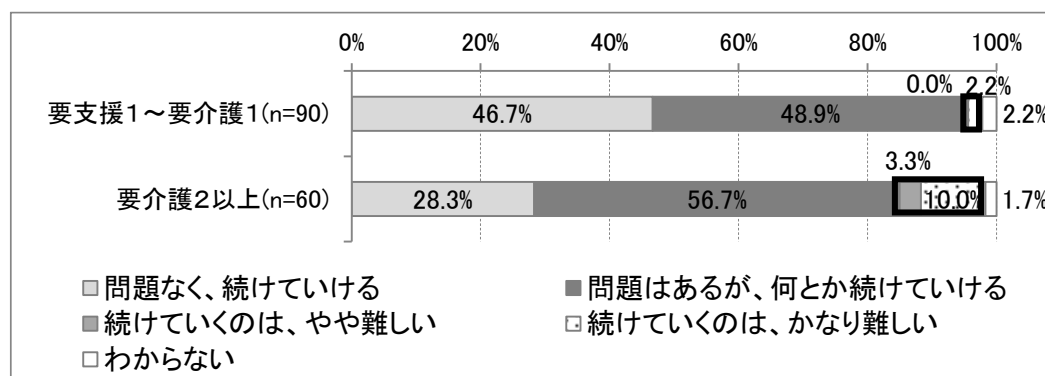
【要介護度別・介護者が不安を感じる介護】



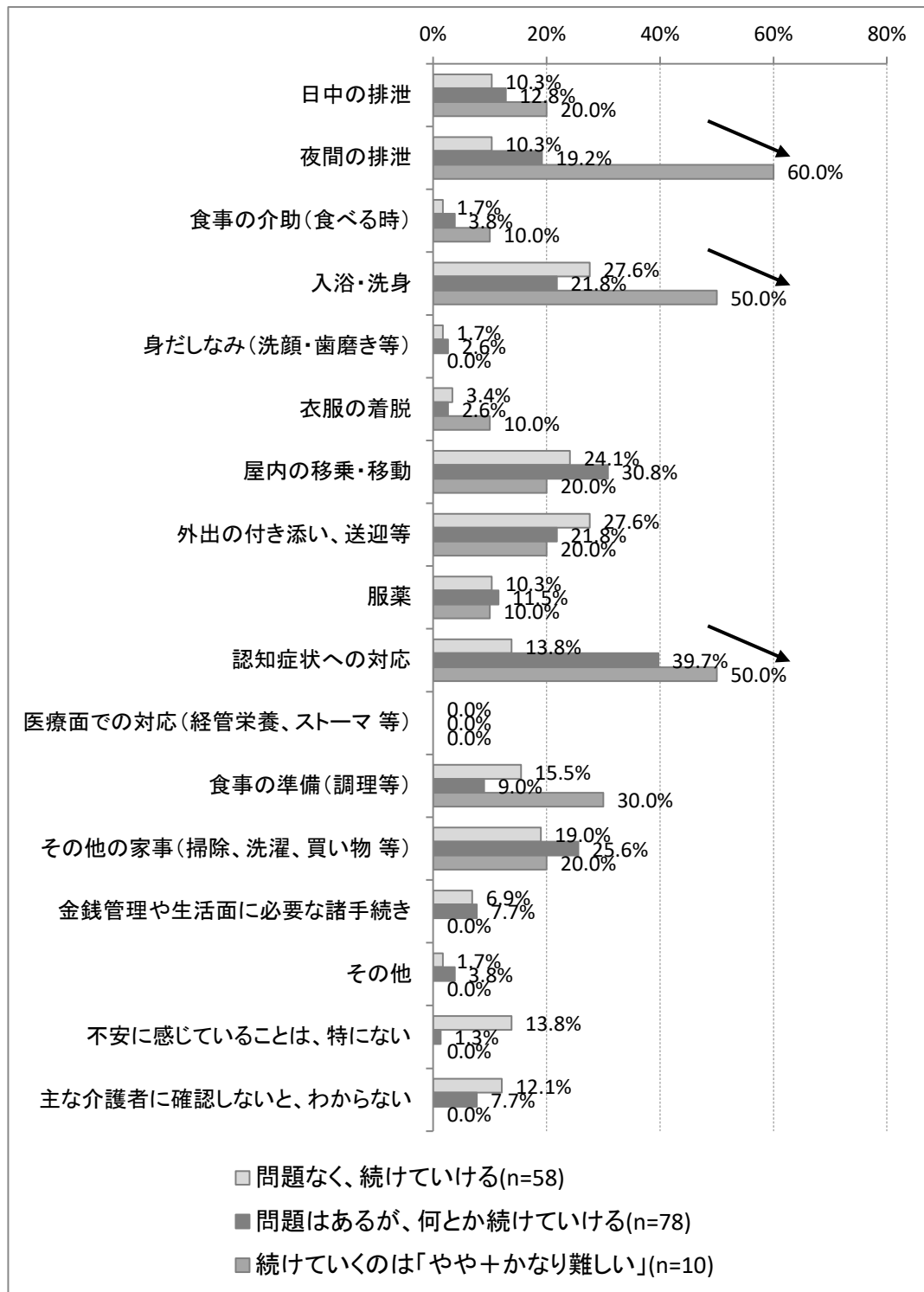
② 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制の検討

要介護度の重度化に伴い、就労継続が困難と考える介護者が増加しており、「夜間の排泄」「入浴・洗身」「認知症状への対応」等で、介護者が不安を感じる割合が高い傾向にあります。「認知症状への対応」についての不安を軽減させるために、介護と仕事の両立のための支援制度や、認知症の人を抱える家族会等の情報提供、認知症の人への見守りとして傾聴ボランティアの周知を図っていくことが重要です。

【要介護度別・就労継続見込み（フルタイム勤務＋パートタイム勤務）】



【就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護（フルタイム勤務＋パートタイム勤務）】

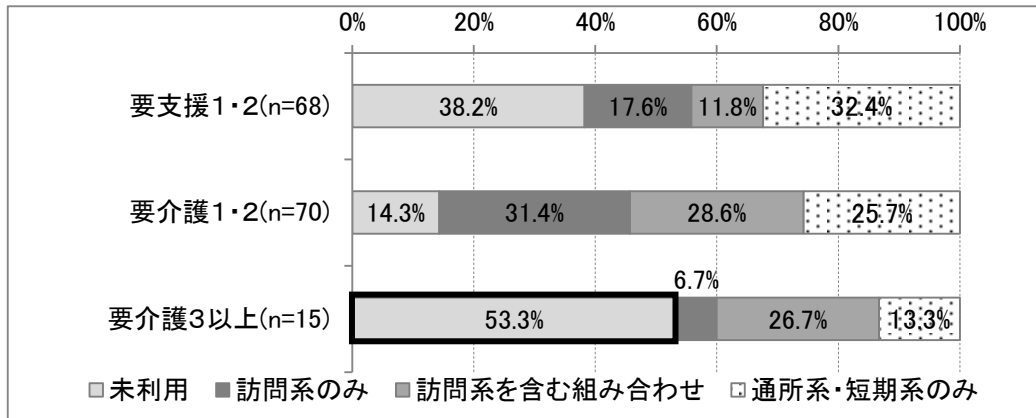


③ 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制の検討

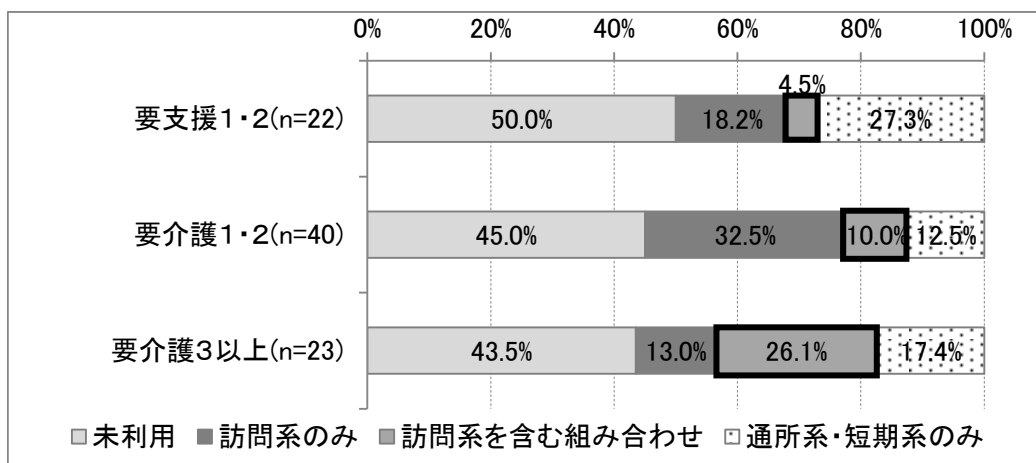
単身世帯では、要介護3以上で「未利用」が最も多くなっています。住宅改修、福祉用具貸与・購入のみの利用は「未利用」として集計しているため、そのサービスのみを利用している人が多いことなどが要因の1つとして考えられますが、サービス未利用の理由などを分析し、必要としている人が必要なサービスを受けられる体制を整備することが必要です。

また、夫婦のみ世帯・その他世帯においては、要介護度の重度化に伴い、「訪問系を含む組み合わせ」が増加する傾向がみられます。

【要介護度別・サービス利用の組み合わせ（単身世帯）】



【要介護度別・サービス利用の組み合わせ（夫婦のみ世帯）】



【要介護度別・サービス利用の組み合わせ（その他世帯）】

